

2025年5月

お客さま 各位

飛驒信用組合

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申しあげます。

標記につきまして、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に、「5年後の約束手形の利用廃止」、「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しました。

当組合は、これらの社会的要請を踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの一環として以下の対応を実施いたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜われますようお願い申しあげます。

### 1. 当座預金の新規口座開設の終了

2025年7月31日（木）をもって、当座預金の新規口座開設を終了いたします。

終了後は決済用普通預金または普通預金をご利用ください。

### 2. 既存当座預金の手形・小切手について

2025年7月31日時点で当座預金口座をお持ちのお客さまにつきましては、引き続き当座預金をご利用いただけますが、2027年4月1日（木）以降を支払期日とする手形や小切手（先日付小切手）について、代金取立の受付を停止いたします。

手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましては、「ひだしんでんさいサービス」や「ひだしん法人インターネットバンキング」といった電子的決済手段のご利用をお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

お客様相談室

電話番号：0120-36-4501

受付時間：平日9：00～17：00